

<単位の認定>

- ・単位の認定は、学生便覧に掲載した学則・施行規則に単位修得の認定基準を記載している。
- ・当該年に設定された履修科目の認定は、成績判定会議及び学校運営会議の議を経て、年度末に認定を行い、修得状況を学生に通知している。
- ・成績評価は、A(80点以上)、B(70点から79点)、C(60点から69点)およびD(60点未満)とし、C以上を合格とする。

<卒業認定の方針>

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針

本校の教育課程に沿って研鑽に努め、卒業要件を満たす所定の単位を修得し、ディプロマ・ポリシーに示した能力を身につけた者に対して卒業を認定する。

本校のディプロマ・ポリシーは以下のとおり

1. 心豊かな人間性と高い倫理性を基盤に、円滑な人間関係を築ける。
2. 安心・安全な基本的な看護技術を修得している。
3. 人間のニーズを多面的、包括的に捉えることができる。
4. 人々の健康上の課題を解決するために必要な臨床判断力や科学的思考を基盤にした基礎看護実践能力を身につけている。
5. チーム医療において多職種と協働するとともに、看護師として責任ある行動がとれる。
6. 常に社会の変化やニーズに関心を持ち、新たな看護を創造する姿勢を持つことができる。
7. 看護を探究する力を高めるために、主体的に学び続ける姿勢をもっている。

本校では上記のディプロマ・ポリシー、学則第24条の規定に基づき、1月の卒業判定会議及び学校運営会議の議を経て卒業の認定を行っている。